

合 局 次 局  
長 長 員 員  
前川  
会

平成23年6月15日

各 位

財団法人日本建築防災協会

理事長 岡田 恒 男

東京都港区虎ノ門2丁目3番20号  
〒105-0001・電話 03(5512)6451(代)

建築基準法第12条第1項に基づく

平成23年度登録『特殊建築物等調査資格者講習』開催について御依頼

本会では、建築基準法第12条第1項に基づく特殊建築物等の定期調査業務を行う「特殊建築物等調査資格者」の資格を取得するための講習を、別添ご案内のとおり本年度も開催することとなりました。

建築物の維持保全是ますます重要な分野となっており、その出発点が建築物の健康診断とも言える調査であり、重要な講習会と言えます。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮でございますが、貴社(会)関係各位への講習案内についてご協力を賜わりたく、格別のご配慮を賜わりますようご依頼申し上げます。

ここに、講習案内・受講申込書をお送り申し上げます。



### 第11 講習案内および申込用紙の配布

この講習案内・申込用紙をさらに郵送ご希望の方は、直接（財）日本建築防災協会特建講習会係宛に返信用封筒（長形3号封筒（横12cm×縦23.5cm：A4が3つ折で入るサイズ）に80円切手貼付）を送って請求して下さい。

なお、2部以上ご希望の場合は、以下での封筒にそれぞれの金額の切手を貼付して下さい。

2～4部：角2号封筒（A4サイズが入るもの）に140円切手貼付

5～10部：角2号封筒（A4サイズが入るもの）に240円切手貼付

また、下記の窓口にも置いてあります。

○全国都道府県庁および主要市（区）役所建築課窓口、全国主要消防本部（局）予防課窓口

○全国各地建築士会、建築士事務所協会窓口

○定期調査報告取扱い地域法人窓口

（社）北海道建築士事務所協会	（財）岩手県建築住宅センター	（一財）宮城県建築住宅センター
（財）秋田県建築住宅センター	（財）埼玉県建築住宅安全協会	（財）東京都防災・建築まちづくりセンター
（財）神奈川県建築安全協会	（財）新潟県建築住宅センター	（財）石川県建築住宅総合センター
（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター	（財）愛知県建築住宅センター	（財）福井県建築住宅センター
（財）大阪建築防災センター	（財）兵庫県住宅建築総合センター	（財）なら建築住宅センター
（財）和歌山県建築住宅防災センター	（財）高根県建築住宅センター	（財）福岡県建築住宅センター
（財）佐賀県土木建築技術協会	（財）熊本県建築住宅センター	（財）鹿児島県住宅・建築総合センター
（社）沖縄県建築士事務所協会		（一財）：一般財団法人

◎近年は受講者が増大していますのでなるべく早くお申し込み下さい。